

令和8年5月18日

保護者のみなさまへ

藤井寺市立道明寺中学校
校長 高垣 智寛

警報等発表時の生徒の登下校について（最新版・保存版）

初夏の候、保護者のみなさま方にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和8年5月29日より新たな防災気象情報（気象庁）が運用されます。それに伴い、警報発令時等の生徒の登下校について、下記のとおり一部変更いたします。内容をご理解の上、お子さまの登下校につきまして、安全確保にご協力よろしく願います。

記

1. 午前7時00分現在において、藤井寺市に警戒レベル3相当以上の防災気象情報（大雨警報、氾濫警報等）または「暴風警報」が継続して発表されている場合は、登校を見合わせてください。
ただし、
 - 1) 午前8時15分までに「警報」が解除された場合、通学路の安全を考慮して登校させてください。通常通りの授業をおこないます。
給食については、通常通り実施します。
 - 2) 午前10時00分までに「警報」が解除された場合、通学路の安全を考慮して、登校させてください。通常通りの授業をおこないます。
給食については、原則、通常通り実施します。
2. 午前10時00分現在で、藤井寺市に警戒レベル3相当以上の防災気象情報（大雨警報、氾濫警報等）、または「暴風警報」が継続して発表されている場合は、臨時休校とします。
3. 生徒が登校した後、藤井寺市に警戒レベル3相当以上の防災気象情報（大雨警報、氾濫警報等）、または「暴風警報」が継続して発表されている場合は、通学路の状況・下校の安全を確認して、臨時に下校させます。

※警報が発令されていない場合でも、ゲリラ豪雨などによる通学路の冠水や、突風など、危険を感じた場合は、保護者の判断で登校させないでください。なお、その場合は事前に学校までご連絡いただければ、遅刻・欠席等の扱いは致しません。

※登校後、警報等が発表された場合は、やむを得ず下校させる場合があります。非常時に備え、予め家族の緊急連絡先や鍵の保管方法についてお話し合いいただき、お子さまに伝えておいていただきますようお願いいたします。